



特集
1

いざというときに・・・ ～日ごろから災害に備えましょう～

○ 問合せ先 防災危機管理課 (☎☎2130)

(写真) 5月13日に実施した防災パトロール(大坪町永山地区の被災した市道および農道の復旧工事現場)

近年は、集中豪雨や強い勢力を保ったまま上陸する台風などにより、全国各地で大規模な災害が発生しています。私たちの住む伊万里市は、台風の襲来が多く洪水などの風水害を受けやすい地域で、中山間地であるため、土砂災害の危険が大きいところでもあります。また、玄海原子力発電所から30キロメートル圏内に位置するため、原子力災害に対する備えも必要になっています。

市は、今年4月から総務部内に新たに『防災危機管理課』を設置して4人の職員体制とし、さまざまな防災対策に取り組んでいます。しかし、防災は市民一人ひとりの心がけが最も大切です。災害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。自分の命を守るため、防災について考えてみましょう。

1 自然災害への備え

伊万里市は、中山間地域が多いため、土砂災害警戒区域も数多くあります。

自分や家族の命を守るため、さまざまな災害の原因や状況、対策の方法について知っておくことは重要なことです。

自然災害の種類

自然災害といっても、その種類はさまざまです。主なものについて紹介します。

集中豪雨

集中豪雨は、梅雨の終わりがちによく起こります。狭い地域に限られ突発的に降るため、その予測は困難で、中小河川のはんらんや土石流、崖崩れなど、大きな被害が発生する恐れがあります。自分の家の周りにどのような危険箇所があるか、ふだんから確認しておきましょう。

台風

九州は台風の襲来が多い地域です。進路の右側が強風になりやす



地震

そのため被害が大きくなります。台風の規模や襲来時間は事前

津波

日本は世界有数の地震多発国です。恐ろしいのは、いつ、どこで発生するか予知することが難しいことです。慌てず行動できるように、日ごろから心がけておきましょう。

海底を震源とする大きな地震が起こると津波が発生する場合があります。海岸付近で地震を感じたら、急いで高いところに避難しましょう。

できることからはじめよう

① さまざまな情報を活用しよう

自然災害から命を守るためには、災害情報を1秒でも早く入手することが重要です。テレビやラジオの情報とともに、さまざまな情報媒体を活用しましょう。

『緊急速報メール』

市では、携帯電話会社（NTTドコモ、ソフトバンク、KDDI（au））が提供するエリアメールなどの緊急速報メールサービスを利用し、災害に関する緊急情報を市内にある携帯電話に一斉配信を行います。

▽配信情報の種類

避難勧告、避難指示、津波警報、国民保護情報など

▽配信エリア

市内全域（市民はもちろん、一時的にエリア内にいる観光客なども受信できます）
※受信料は無料です。

▽注意事項

機種によっては、受信できないものや設定が必要なものもあります。不明な点は、利用している携帯電話会社へ問い合わせてください。

『防災ネットあんあん』

佐賀県では、携帯電話などのメール機能を使って各種防

災情報などを配信する佐賀県防災・安全・安心情報配信システム『防災ネットあんあん』を運用しています。

▽配信情報の種類

気象注意報・警報、地震情報などの防災情報、防犯情報、火災情報など

▽配信エリア

県内全域（利用者の選択により、全市町一括または市町単位の設定が可能です）

▽利用登録の方法

利用者の携帯電話などに登録サイトアドレス（http://sanjin.jp）を直接入力するか、左図のQRコードを読み取り、ガイダンスにしたがって登録します。

『防災ネットあんあん』
〈佐賀県情報QRコード〉



●問合先

佐賀県統括本部消防防災課
（☎0952257026）

② 日ごろからの備えが大切です

自然災害による被害を最小限に抑えるためには、日ごろからの準備や心構えが必要です。突然起きる災害に慌てないうで済むよう、備えておくべき主なポイントを紹介します。

家の周囲の点検と整備

雨どいや側溝を掃除して、水の流れを良くしておきましょう。また、壁や塀などに破損しているところがないかチェックし、不都合があれば修理や補強をしておきましょう。崩れやすい崖など、家の周りの危険箇所を調べることも大切です。

避難所などの確認

避難所や避難経路、家族が離ればなれになったときの連絡方法や集合場所などを確認しておきましょう。雨の日を利用して、事前に水の流れなどにも注目したり、水没しやすい道路や、少しの雨でも水かさが増す川などを確認したりしておきましょう。

非常持ち出し品の準備

懐中電灯、ラジオ、応急医療品、非常食品、貴重品、衣類など、家族構成に応じた非常持ち出し品をまとめて、すぐに取り出せる場所に準備しておきましょう。持ち出す物は最小限にし、避難するときは両手が使えるように、リュックサックなどに入れておきましょう。



6月は土砂災害防止月間です

土砂災害は、降雨などに伴い突然発生し、わたしたちの生命や財産を一瞬にして奪い、深刻な被害をもたらします。そこで、災害の防止と被害の軽減につながるように、また、土砂災害への関心を深めてもらうために、雨が多くなる6月は**土砂災害防止月間**と定められています。

●土砂災害と雨量の関係

土砂災害のほとんどは、梅雨や台風の時期に発生しています。地質や傾斜などによって異なりますが、1時間に20ミリ以上、降り始めから100ミリ以上の雨が続き、土砂災害の危険が高まるため、十分な警戒が必要です。



■^{がけ}崖崩れ

しみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった人工的な台地の急斜面などが突然崩れ落ちます。
前ぶれ：小石が落ちてくる／崖からの水が濁る／斜面のひび割れ

■地すべり

ゆるやかな斜面で、地中の粘土層が地下水の影響で動き出します。
前ぶれ：崖から水が吹き出す／井戸や沢の水が濁る／地面のひび割れ

■土石流

谷や斜面にたまった土砂などが、大雨による水と一緒に一気に流れ出します。
前ぶれ：山鳴りがする／川が濁る／雨が降り続けているのに川の水位が下がる

ご確認ください！ いざという時の **指定緊急避難場所・指定避難所一覧表**

地区	指定緊急避難場所	指定避難所			
伊万里	伊万里公民館、伊万里小学校グラウンド、啓成中学校グラウンド、市民センターお祭り広場	伊万里公民館	23-9988	伊万里小学校体育館	23-4128
		啓成中学校体育館	22-3600	生涯学習センター	22-1262
牧島	牧島公民館、牧島小学校グラウンド、啓成中学校グラウンド	牧島公民館	22-5783	啓成中学校体育館	22-3600
大坪	大坪公民館、大坪小学校グラウンド、伊万里中学校グラウンド、国見台公園	大坪公民館	23-9898	大坪小学校体育館	23-6148
		伊万里中学校体育館	23-4158		
立花	立花公民館、立花小学校グラウンド、国見台公園	立花公民館	20-4567	立花小学校体育館	23-2100
		同和教育集会所	22-7462		
大川内	大川内公民館、大川内小学校グラウンド	大川内公民館	23-2774	大川内小学校体育館	23-2542
黒川	黒川公民館、東黒川運動広場、青嶺中学校グラウンド	黒川公民館	27-0001	青嶺中学校体育館	27-0053
		林業研修センター	27-1169		
波多津	波多津老人憩いの家、波多津東小学校駐車場、青嶺中学校グラウンド	波多津老人憩いの家	25-0890	波多津東小学校校舎	25-0064
		青嶺中学校体育館	27-0053		
南波多	南波多公民館、南波多小学校グラウンド、南波多中学校グラウンド	南波多公民館	24-2001	南波多小学校体育館	24-2007
		南波多ミニスポーツ会館	—	南波多中学校体育館	24-2008
大川	大川コミュニティセンター、大川小学校グラウンド、東陵中学校グラウンド、大川運動広場	大川コミュニティセンター	29-2001	大川小学校体育館	29-2005
		東陵中学校体育館	26-2012	隣保館	29-2088
		大川体育館	—		
松浦	松浦公民館、松浦小学校グラウンド、東陵中学校グラウンド、松浦運動広場	松浦公民館	26-2001	松浦小学校体育館	26-2050
		東陵中学校体育館	26-2012		
二里	二里公民館、二里小学校グラウンド、国見中学校グラウンド、国見台公園	二里公民館	23-3024	二里小学校体育館	23-3463
		国見中学校体育館	23-5195		
東山代	東山代公民館、東山代小学校グラウンド、国見中学校グラウンド、滝野小中学校グラウンド	東山代公民館	28-0001	東山代小学校体育館	28-0024
		国見中学校体育館	23-5195	滝野小中学校校舎	28-0023
山代	山代公民館、山代東小学校グラウンド、山代西小学校グラウンド、山代中学校グラウンド、浦ノ崎運動広場	山代公民館	28-2001	山代東小学校体育館	28-2009
		山代西小学校体育館	28-3015	山代中学校体育館	28-2026

機関名	こんなとき	電話番号
伊万里市役所	地すべり、崖崩れ、道路の損壊河川の増水などのとき	☎2111
伊万里土木事務所	地すべり、崖崩れ、道路の損壊河川の増水などのとき	☎4151
伊万里警察署	災害により生命、身体、財産に危害が及びそうなとき	110または☎3144
伊万里消防署	災害が発生したとき、けが人や病人がでたとき	119または☎2119
伊万里市水道部	水道管の破裂などのとき	☎5400
九州電力(株) 武雄営業所	停電などのとき (波多津地区を除く)	フリーダイヤル 0120-986-304
九州電力(株) 唐津営業所	停電などのとき (波多津地区)	フリーダイヤル 0120-986-301

■ 緊急時には携帯電話でも情報を確認できます

地震発生などの緊急情報は、携帯電話やスマートフォン、タブレットでも確認できます。外出時の情報収集にお役立てください。市ホームページアドレスは以下のとおりです。

<http://www.city.imari.saga.jp/>

※九州電力の携帯サイトにもリンクしています。

災害が発生する恐れがある場合は、市内では左表の防災機関に通報しましょう。

③ もしものときは早めの通報を

避難するときの注意

上記の『指定緊急避難場所・指定避難所一覧表』については、次のことに注意してください。

- ▶大雨警報発令時など、災害が発生する恐れがある場合は、各町公民館に市職員が待機しています。避難する場合は、**まず各町公民館へ避難してください。**
- ▶その他の避難所は、休日や夜間などに無人となる場合があります。事前に電話などで確認のうえ避難してください。
- ▶指定緊急避難場所としている小・中学校のグラウンドなどは、突発的に大規模な災害が発生し、市の災害対策本部から指示があるまでの間、一時的に避難する場所であることを示しています。

2 原子力災害への備え

福島県の原子力発電所の事故を受け、原子力災害に対する防災の重要性が高まっています。市では、原子力災害への対応を強化し、県をはじめ各関係機関と連携し、さまざまな対策に取り組んでいます。ここでは、主なものについて紹介します。

緊急時のための対応

▽固定型及び可搬型放射線測定装置（モニタリングポスト）を設置

大気中の放射線量を測定するため、佐賀県によって、市内6か所（固定型3か所、可搬型3か所）に設置されています。平常時も測定していて、その場で数値を確認できるほか、固定型については、県のホームページでも確認することができます。

▽安定ヨウ素剤を配備

玄海原子力発電所から30キロ圏内の市民への対応として、市内の各町公民館と市内の小中学校に佐賀県より9万6500人分（成人換算）の安定ヨウ素剤が配備されています。

●固定型の設置場所

東陵中学校、波多津東幼稚園、伊万里消防署

●可搬型の設置場所

黒川公民館、南波多公民館、山代公民館

●服用の目的と効果

原発事故で放出の恐れがある「放射性ヨウ素」による被ばく阻止、低減を図る効果がある薬です。

※万一、原発事故が発生した場合に、佐賀県の指示により服用することになります。

▽原子力防災資機材を配備

玄海原子力発電所における放射能漏れ事故に備えて、佐賀県によって防護服などの原子力防災資機材が配備されています。

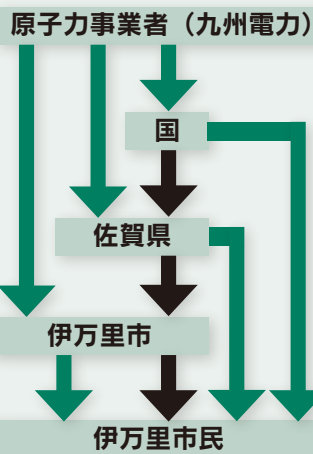
●配備場所

市役所、伊万里消防署

●主な資機材

防護服、防護マスク、放射線測定器、ポケット線量計、テレビ会議システム、国、県などの専用回線電話機、衛星携帯電話機

原発事故発生時の情報伝達経路



原発事故発生時の情報
原発事故の状況について、国、県、市のそれぞれから情報を伝達します。

防災活動の指示

屋内退避や避難勧告などは、国の指示に基づき市から伝達します。

【伝達方法】

- ▷テレビ、ラジオ放送
- ▷区長、地区防災会による連絡
- ▷消防団による広報
- ▷ケーブルテレビの緊急放送
- ▷市ホームページ
- ▷緊急速報メールなど



防災に関する市の取り組み

『わがまち・わが家の防災マップ』の作製支援

災害時に市民が迅速に避難できるように、市では、行政区による『わがまち・わが家の防災マップ』の作製支援を平成24年度から行っています。26年度中にはすべての行政区で完成する見込みです。

災害時の応援に関する協定の締結

- ▽佐賀県・市町相互応援協定
- ▽物資の調達に関する協定
- ▽アマチュア無線による応援協定
- ▽情報発信等に関する協定
- ▽福祉避難所の設置運営に関する協定

各種防災訓練の実施

- ▽地震を想定した職員の図上訓練
- ▽風水害を想定した災害時初動体制訓練
- ▽『わがまち・わが家の防災マップ』を活用した行政区主体の訓練
- ▽佐賀県原子力防災訓練

『伊万里市地域防災計画』の改正

- 主な改正点
- ▽高齢者、障害者などの避難行動要支援者名簿と支援体制の整備
- ▽災害から緊急的に逃れるための避難場所と、被災者を一定期間滞在させるための避難所の指定

7月9日は

『市民防災の日』です

市は、昭和42年7月9日の大水害を教訓とし、その記憶を風化させないために、また、地域や家庭などにおいて一人ひとりに防災意識を高めてもらうとともに、市と市民全体で防災対策を行っていくため、7月9日を『市民防災の日』と定めています。当日は、市民ロビーで昭和42年7月9日の大水害の写真や防災グッズなどを展示します。この機会に、わが家の防災対策などについて、家族で話し合ってみましょう。